

# 予算決算委員会厚生分科会記録

1 日 時 令和4年9月20日（火曜日）

開 会	午前 9時56分
休 憩	午前10時10分
再 開	午前10時43分
休 憩	午前11時23分
再 開	午後 1時07分
休 憩	午後 1時25分
再 開	午後 1時51分
閉 会	午後 2時11分

2 場 所 第2委員会室

3 出席委員 8人

分科会長	久 保 大 憲
分科会副会長	東 篤
委 員	柏 佳 枝
//	織 田 伸 一
//	吉 田 修
//	押 田 大 祐
//	高 道 秋 彦
//	成 田 光 雄

4 欠席委員 0人

## 5 説明のため出席した者

### 【病院事業局】

病院事業管理者	石田 陽一
富山市民病院長	藤村 隆
富山まちなか病院長	瀬川 正孝
管理部長	山本 貴俊
管理部次長	山元 幸彦
経営管理課長	中田 祐一
契約出納課長	山本 忠夫
医事課長	岡地 睦美
総務医事課長	宮城 雅之
経営管理課主幹（調整担当）	喜多埜 英司

### 【福祉保健部】

部長	田中 伸浩
部次長	鎌田 泰史
部次長（医療介護連携・総合ケア・高齢者福祉・データヘルス改革推進担当）	加藤 浩子
保健所長	瀧波 賢治
参事（指導監査課長）	片山 正和
参事（保健所次長（技術担当））	宮崎 英明
参事（まちなか総合ケアセンター所長）	山田 弘美
福祉政策課長	光岡 伸一
生活支援課長	東 覚
障害福祉課長	西田 清和
長寿福祉課長	土地 満
介護保険課長	中島 志津子
保険年金課長	由水 正恵
大沢野行政サービスセンター地域福祉課長	滝川 智士
大山行政サービスセンター地域福祉課長	泉野 敬之
八尾行政サービスセンター地域福祉課長	高杉 稔
婦中行政サービスセンター地域福祉課長	廣瀬 康之
保健所次長	野村 学
保健所地域健康課長	原 雅博
保健所保健予防課長	丸本 昌
保健所生活衛生課長	鈴木 富勝
看護専門学校事務長	中田 祐一
福祉政策課主幹（調整担当）	砂原 正宏

## 【こども家庭部】

部長	古川 安代
部次長	竹井 博文
部次長（保育・児童健全育成担当）	岡本 由紀恵
参事（児童相談担当）	酒井 敦子
参事（こども保育課長）	熊本 真紀
参事（まちなか総合ケアセンター所長）	山田 弘美
こども支援課長	沢井 誠
こども福祉課長	経明 勝子
こども健康課長	高畑 亘
大沢野行政サービスセンター地域福祉課長	滝川 智士
大山行政サービスセンター地域福祉課長	泉野 敬之
八尾行政サービスセンター地域福祉課長	高杉 稔
婦中行政サービスセンター地域福祉課長	廣瀬 康之
子育て支援センター所長	石山 美樹子
こども支援課主幹（調整担当）	原城 禄充

## 【市民生活部】

部長	大沢 一貴
理事（地域振興担当）	舟崎 文彦
部次長	越野 伸二
部次長（消費生活・男女共同参画・スポーツ担当）	浦田 純一
大沢野行政サービスセンター所長	池口 昌博
大山行政サービスセンター所長	吉田 浩辰
八尾行政サービスセンター所長	桐溪 修一
婦中行政サービスセンター所長	川越 直樹
参事（市民生活相談課長）	森川 知俊
参事（細入中核型地区センター所長）	圓山 尚英
参事（消費生活センター所長）	横山 浩二
男女参画・市民協働課長	卜蔵 雄治
スポーツ健康課長	秋 俊浩
山田中核型地区センター所長	竹内 宗健
市民生活相談課主幹（調整担当）	伊藤 宗司
市民課長代理	刑部 博子

## 6 職務のために出席した者

### 【議会事務局】

議事調査課議事係長

酒井 優

議事調査課主査

中村 千里

議事調査課主査

土方 智樹

## 7 会議の概要

分科会長      ただいまから令和4年9月定例会の予算決算委員会厚生分科会を開会いたします。

                 審査に先立ち、分科会記録の署名委員に柏委員、織田委員を指名いたします。

                 各案件の審査については各部局単位とし、お手元に配付してあります審査順序のとおり行う予定であります。

                 なお、質疑については、議案に直接関係あるものだけをお願いいたします。

                 また、委員及び当局の皆さんに申し上げますが、質疑・答弁及び説明については、簡潔・明瞭に行っていただきますようお願いいたします。

                 なお、マスクで声が聞き取りにくいことから、発言をする際ははっきりと大きな声をお願いいたします。

                 これより、病院事業局所管分の議案の審査を行います。

                 議案第106号 令和4年度富山市病院事業会計補正予算（第1号）

                 を議題といたします。

                 これより、順次、当局の説明を求めます。

病院事業管理者      〔挨拶〕

管理部次長 〔議案第106号中  
病院事業局所管分の概要について、  
議案説明資料により説明〕

契約出納課長 〔議案第106号中  
新型コロナウイルス病棟用電動ベッド購入等  
について、  
議案説明資料により説明〕

経営管理課長 〔議案第106号中  
情報システム全体最適化推進支援業務の委託  
について、  
放射線画像管理システム等更新業務の委託に  
ついて、  
議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。  
質疑については、議案説明資料に沿って進め  
たいと思います。  
まず、議案説明資料2ページについて質疑の  
ある方はいらっしゃいますか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料3ページについて質疑の  
ある方はいらっしゃいますか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料4ページについて質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料5ページについて質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔発言する者なし〕

分科会長 今諮っている議案で、それ以外に質疑はありますか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。  
これより、議案第106号の意見の表明を行います。  
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。

以上で、厚生分科会病院事業局所管分を終了いたします。

午前10時10分 休憩

~~~~~

午前10時43分 再開

分科会長      これより、厚生分科会福祉保健部所管分の議案の審査を行います。

議案第98号    令和4年度富山市一般会計補正予算（第3号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費中、福祉保健部所管分、第4款衛生費中、福祉保健部所管分、

議案第100号   令和4年度富山市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）、

議案第101号   令和4年度富山市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）、

議案第124号   令和4年度富山市一般会計補正予算（第4号）、第1条歳入歳出予算の補正中、歳出第3款民生費、第4款衛生費、

以上4件を一括議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

福祉保健部長   〔挨拶〕

福祉政策課長   〔議案第98号中

民生事務費（福祉光熱費支援事業費）について、  
新型コロナウイルス感染症対策基金費について、  
病院事業会計出資金について、  
議案第124号中  
電気・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金について、  
議案概要書、議案説明資料及び議案説明資料  
（追加提出分）により説明]

生活支援課長 〔議案第98号中  
福祉奨学基金費について、  
議案概要書により説明〕

障害福祉課長 〔議案第98号中  
心身障害者福祉推進事業費について、  
自立支援給付事務処理システム事業費について、  
議案説明資料により説明〕

長寿福祉課長 〔議案第98号中  
福祉基金費について、  
ひとり暮らし高齢者対策費について、  
議案概要書及び議案説明資料により説明〕

介護保険課長 〔議案第98号中  
地域密着型サービス等の拠点整備事業費につ  
いて、  
議案第100号について、  
議案概要書により説明〕

保険年金課長 〔議案第101号について、  
議案概要書により説明〕

保健所地域健康課長 〔議案第124号中  
感染症事業費（新型コロナウイルスワクチン  
接種事業）について、  
議案説明資料（追加提出分）及び議案説明資  
料（追加提出分）別冊により説明〕

保健所保健予防課長 〔議案第98号中  
予防接種費について、  
議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。  
質疑は、議案説明資料の順に進めていきます。  
まず最初に、議案説明資料3ページについて、  
質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料４ページについて、質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料５ページについて質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料６ページについて質疑のある方はいらっしゃいますか。

柏委員 ５歳から１１歳までの新型コロナウイルスワクチンの３回目接種も始まりますが、インフルエンザ予防接種との接種期間の空け方など、注意点があったらお聞かせください。

保健所保健予防課長 今ほどありました、新型コロナウイルスワクチンとインフルエンザワクチンの同時接種につきましては、今年７月２２日に開催されました国の審議会において、単独接種した場合と比較して有効性及び安全性が劣らないとの報告があったこと等を踏まえまして、今は実施が可能ということになっております。  
また、こちらとしましても、今後、医療機関

のほうには文書等で周知を図っていきたいと考えております。

柏委員 新型コロナウイルスワクチンを打った後にどれくらい間隔を空けるのかなどというものは特にないのでしょうか。

保健所保健予防課長 新型コロナウイルスのワクチンとインフルエンザワクチンということであれば、同時に接種しても問題ないということで、今年度は国のほうから通知が出ております。

分科会長 ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 それでは、次に、議案説明資料の追加提出分、2ページ目について、質疑のある方はいらっしゃいますか。

吉田委員 議案説明資料3ページの光熱費の一部助成ともリンクするのですが、光熱費の一部助成は、対象が生活保護受給世帯、住民税非課税世帯のうち、75歳以上の高齢者のいる世帯などと書いてあり、合計2万6,000世帯ということですか。

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金については、対象が世帯全員の令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯及びそれと同様の状態にある世帯ということで、合計4万2,000世帯ですが、生活保護世帯は対象になるのか確認させてください。

福祉政策課長 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の対象にも生活保護世帯は含まれております。

吉田委員 光熱費の一部助成のように、75歳以上の条件がないのですね。

福祉政策課長 おっしゃるとおりです。

押田委員 今のことに関連してですけれども、ということは、1世帯当たり1万円を受け取られた上に、さらに5万円を受け取られる方がおられるという認識でいいですか。

福祉政策課長 委員のおっしゃるとおりなのですけれども、その対象となるのは非課税世帯ということで、そもそも国が定めた枠が大きいものですから、光熱費の一部助成も非課税世帯という観点ではほぼ重なります。もしかすると一部、新型

コロナウイルス感染症の生活困窮者自立支援金、住居確保給付金について課税されることがあるかもしれないので、その部分については除外される可能性はありますけれども、ほぼ同一ということになります。

東委員

今の事業内容の対象で一まだ国のほうは決まっていないということなのですが一上記世帯と同様の状態だと認められる世帯という表現がありました。議案説明資料（追加提出分）

（3）事業内容のウの中で、先ほどもおっしゃった家計急変世帯に向けて創設されていると。これに対して広く周知し、世帯からの申請を受けるとありますが、急変した家庭というのは家計が大変で、例えば、仕事が変わって、賃金が安いのでダブルワーク、トリプルワークで働かなければならないなど、いろいろな状況があって、自分からそういう家庭なのだということとはなかなか申告しにくいし、何か情報が出ていても、うちはそれに該当するのだということを見つけることもなかなか難しい状況だと思うのです。

そういうところに対して、市としてどうアプローチをしていくのか、対応を考えておられましたら答弁をお願いします。

福祉政策課長 今のお話にありましたとおり、詳細が示されていないので具体的に申し上げられない部分もあるのですけれども、当然これまでどおりホームページで周知するほか、「広報とやま」でも御案内したり—こちらは4回か5回ぐらいこれまで行ってきておりますので、重ねてまた行っていくと。

あとは、市の広報番組—テレビやラジオ等の媒体を使っても周知をしていくことになります。

重ねて、昨年12月から住民税非課税世帯に対する特別臨時給付金—これは10万円ですけれども—これをずっと実施してきています。これについて、今、令和4年度の非課税世帯も対象になっていて、その中で、家計急変世帯の申請があったところについては、この5万円の対象にもなってくると考えていますので、事前に10万円の申請があったところについては個別に御案内できるかと思っております。

東委員 いずれにしても、富山市のように大きな自治体では、やはり住民の生活の変化などに周りからはなかなか気づけない面もあります。

しっかりまたアンテナを高くして、例えば民生児童委員の方から報告を受けるなどという

ことも1つの手だと思しますので、いろいろなことを考えながら対象者に支給し、1人でも救えるように努力していただきたいと思えます。

分科会長           ほかに、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長           次に、議案説明資料（追加提出分）3ページについて、質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔発言する者なし〕

分科会長           次に、議案説明資料（追加提出分）別冊について、質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔発言する者なし〕

分科会長           次に、議案概要書15ページ、新型コロナウイルス感染症対策基金について、質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、病院事業会計出資金について、質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、福祉奨学基金費について、質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案概要書16ページ、福祉基金費について、質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、地域密着型サービス等の拠点整備事業費について、質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案概要書21ページ、介護保険事業特別会計について、質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、国民健康保険事業特別会計について、  
質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔発言する者なし〕

分科会長 そのほかに議案に関する事で質疑がある方  
はいらっしゃいますか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑  
を終結いたします。  
これより、議案第98号中福祉保健部所管分、  
議案第100号、議案第101号、議案第1  
24号中福祉保健部所管分、以上4件を一括  
して意見の表明を行います。  
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。  
以上で、厚生分科会福祉保健部所管分を終了  
いたします。

午前11時23分 休憩

~~~~~

午後 1時07分 再開

分科会長 ただいまから、厚生分科会を再開いたします。  
これより、こども家庭部所管分の議案の審査  
を行います。

議案第98号 令和4年度富山市一般会計補  
正予算（第3号）、第1条歳入歳出予算の補  
正、歳出第3款民生費中、こども家庭部所管  
分、第2条債務負担行為の補正中、こども家  
庭部所管分

を議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

こども家庭部長 〔挨拶〕

こども家庭部次長 〔議案第98号中  
こども家庭部所管分の概要について、  
議案説明資料により説明〕

こども支援課長 〔議案第98号中  
地域児童健全育成事業実施施設の空調設備更  
新について、  
水橋児童館管理運営費について、  
議案説明資料により説明〕

こども保育課長 〔議案第98号中

市立保育所空調機整備について、  
（仮称）婦中熊野・宮川保育所駐車場整備事業について、  
議案説明資料により説明]

こども健康課長 〔議案第98号中  
助産施設事業について、  
母子施設事業について、  
議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。  
質疑は議案説明資料の順に進めていきます。  
まず、議案説明資料2ページについて、質疑のある方はいらっしゃいますか。

押田委員 設置から18年経過したものと、19年経過したものの、かなり古いものがあったようですが、けれども、これで全ての地域児童健全育成事業実施施設の空調設備が整ったと判断してよろしいのでしょうか。

こども支援課長 子ども会のエアコンにつきましては、今回の2台を除き、古いもので設置から15年以上経過しているものがまだ存在しています。  
ただ、子ども会のエアコンにつきましては、機能低下などで症状が出た場合にその都度更

新をお願いしているものですから、一斉更新などは考えておりません。

押田委員 15年以上のものもあるということは、恐らく今後も更新をしていかなければいけないと判断をしております。概ね10年を超えるものや、恐らくここからは買い替えが必要であろうと市で認識されているものは何台くらいあるのですか。

こども支援課長 今認識しているのは、今回の2台を除いた5台で、修繕ではなくて、冷媒の関係等がありましていずれ更新になるだろうと考えております。

押田委員 今年も暑かったですけれども一気温が35度を超えますので、いずれにしてもどうせ替えるのであれば早めの対応をされたほうがいいかと考えております。  
予算のこともありますが、できるだけ早めの更新を考えていってください。

分科会長 ほかに質疑はありますか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料3ページについて、質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料4ページについて、質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料5ページについて、質疑のある方はいらっしゃいますか。

押田委員 今回新しくできる保育所の駐車場整備というふうに伺っております。  
今回、婦中熊野保育所と宮川保育所がくっついて、どれぐらいの職員数になるのですか。

こども保育課長 職員数は40人を見込んでいます。

押田委員 この40人というのは正規職員だけですか、それとも総人員数ですか。

こども保育課長 総人員数になります。

押田委員 今、駐車場を13台分増やすということですか。

けれども、既存の職員駐車場は何台分用意してありますか。

こども保育課長 現在、敷地内に職員用として22台確保できていると考えております。

先ほど40名と申しあげましたけれども、全員が車で通勤する場合は不足しますので、不足する18台分のうち、5台分を小学校の既存の駐車場で確保いたしまして、残り13台分を今回整備したいと考えております。

押田委員 これで過不足はなくなるという判断でよろしいのですか。

委員会の前に宮野小学校の周りを見ましたところ、電車での通勤はなかなか難しいな、バスもどの程度あるのかなというところだったものですから。やはり車でしか通勤できないということであれば、今後も利用者のため、保育士の駐車場をしっかりと確保するということもありますけれども、そのあたりの見解をお聞かせください。

こども保育課長 今回、全部で40台分、職員用にも用意いたしまして、必要な台数は確保できたと考えております。

押田委員           では、最後に聞きますけれども、送り迎えなどで父兄がいらっしゃったときに差し障り一父兄の臨時駐車場などということも含めて、園として駐車場の過不足はないものですか。

こども保育課長   父兄の方につきましては、駐車場の中を一方通行にして、スムーズに流れるようにするなどの調整は必要かとは考えておりますけれども、父兄の方も含めて確保できたものと考えております。

分科会長           ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長           次に、議案説明資料6ページについて、質疑のある方はいらっしゃいますか。

柏委員            経済的な理由により病院で出産することが困難な妊産婦に対し、出産費用を助成するという事で、このような助成があるということを妊産婦の皆さんにはどのように周知されているのかお聞かせください。

こども健康課長   今年度、申請や相談を受けておりますのは、全て生活保護受給者の方になります。

健康保険等に参加されておられませんので、担当課の生活支援課から案内をしております。また、支援が必要な家庭ということで当課が従前から関わっている家庭もございますので、そういった場合、私どもからも説明し、申請を支援しているところであります。

柏委員 ぜひとも多くの方が活用できるように、また引き続きの御尽力のほどよろしく願いいたします。

分科会長 ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料7ページについて、質疑のある方はいらっしゃいますか。

押田委員 今回、市外施設への新規入所において委託料に不足が生じるということで補正になるのですけれども、これは過去どれぐらいの実績があって今回増えてきたと認識をしておられるのか、過去の実績を踏まえて教えていただけますか。

こども健康課長 広域入所につきましては、実績でいいますと

令和3年度で2世帯、令和2年度で1世帯、令和元年度で2世帯、平成30年度で3世帯、平成29年度で1世帯となっております。年度内できれいに入退所をされておられませんので、トータルの延べ世帯数となっております。

押田委員 これは、市外の施設に新規入所となってきますと、市の補助金がどのような扱いで支払われるのかということになります。言ってみれば、親御さんに支給するのか、それとも市から市外の施設にお支払いするのか、そのあたりの手続方法を教えてください。

こども健康課長 この生活支援施設の入所につきましては、入所されている施設と委託契約を締結いたします。ですので、富山市のほうから施設側に支払いをしております。公設施設につきましては、市から設置自治体への支払いとなります。

分科会長 ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 そのほかに、現在の議案について、質疑はあ

りませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長      ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第98号中こども家庭部所管分の意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長      意見の表明なしと認めます。

以上で、厚生分科会こども家庭部所管分を終了いたします。

午後 1時25分 休憩

~~~~~

午後 1時51分 再開

分科会長      これより、厚生分科会市民生活部所管分の議案の審査を行います。

議案第98号 令和4年度富山市一般会計補正予算（第3号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費中、市民生活部所管分を議題といたします。

これより、当局の説明を求めます。

市民生活部長 〔挨拶〕

スポーツ健康課長 〔議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。  
質疑は議案説明資料の順に進めていきます。  
まず、議案説明資料2ページについて、質疑のある方はいらっしゃいますか。

押田委員 まず、高校インターハイについてお伺いしますが、これは県が誘致するもので間違いないでしょうか。

スポーツ健康課長 はい、そのとおりです。

押田委員 ということであれば、県が誘致をして市が負担をするという形になりますが、今、市が保有しているリフトは、どのように使っておられるのでしょうか。

スポーツ健康課長 今現在は、完全に休止しております。  
2年前のとやま・なんと国体2020まで利用しておりましたが、それ以降は休止ということで動かしてはおりません。

押田委員

ジャンプ台を持っている都道府県が非常に少なくなっていて、私どもで調べると多分7道県程度しかありません。それでこのインターハイのスキー大会というものは、数年に一度回ってくるということになって、そのたびに県が誘致を決めたものに市が負担金を出すということで、非常にいびつです。しかも市がリフトを使っていないのであれば、県に譲渡するなど、負担を求めるといえるのはいかがでしょうか。

スポーツ健康課長

譲渡については急にできるものではありませんので、今言われたとおり県が今回の費用に関して負担されるという考えもあるのですが、開催に向けて県や富山県スキー連盟、市も入って選手の移送方法を検討してまいりまして、リフトの利用がどうしても必要であるという結論になりましたので、まずは開催地として今回は協力するということで考えております。

押田委員

その話合いが済んだ後でひっくり返すのはなかなか難しいのですけれども、この次の大会や、そのまた次の大会となってくると、動かすための点検整備だけならいいのですが、リフトも大体老朽化していると思うのです。そこは市のほうでやったださるのですねと

いう話になると、多分1,000万円やそこらでは済まない金額になってくると思います。長きを意識した計画を今のうちから一この予算が通るのかどうかも分からないうちから言うのも何ですけれども一長きに渡った計画も考えていくべきではないかと思っております。

市民生活部長

その件に関しては、まさに委員がおっしゃるとおりです。そもそも大会を運営するに当たって、私も現場一この山にじかに登って確認してきました。県もそれは十分に考えておられて、仮設の階段を造ることなど、いろいろ検討しておられました。

ただ、現実的にはすごく切り立ったところで、簡単に造れるような現場ではないのです。ずっとリフトを動かしていればいいのですけれども、休止しているところに、こういう話だったものですから。

ただ、これがもう休止して4年くらいたっていれば、このような話にもなかなか乗れなかったのかもしれないです。たまたま2年くらいしか間が空いていないので、これは動かそうと思えばまだ動かせるだろうという判断の下に、このような結果に落ち着いたのですけれども、委員がおっしゃるとおり、老朽化がどんどん進んでいきますから、この点検で、

もしかすると本当に動かないかもしれない。  
ただ、今、目視では大丈夫だろうということ  
で今回はここに落ち着いてはいますけれども、  
おっしゃったとおり、将来にわたってこれを  
使い続けるということは一ジャンプ台は使え  
ます。ただ、そこに選手が行けないのでは、  
やっぱり大会として成り立ちませんので、当  
然それは県のほうも意識はしておられますが、  
また改めてしっかり確認していきたいと思っ  
ております。

分科会長           ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長           次に、議案説明資料３ページについて、質疑  
のある方はいらっしゃいますか。

押田委員           市民球場の音響施設などに関しての6, 40  
0万円の補正額について御質問します。さき  
の一般質問で市民生活部長からプロ野球オー  
ルスター戦を呼べたらいいというような話が  
ありましたけれども、やはりここまで来ると、  
何か少しめどが見えてきているのかなと期待  
をしてしまいます。  
そのプロ野球オールスター戦誘致の見込みに

ついで言えるところまで教えてください。

市民生活部長 本会議のほうでも質問にお答えしていたとおりなのですが、我々がどれだけ希望していても実際には最終的に日本野球機構のほうで決定されます。その際には、当然実績や設備などを見ながら決定されますし、加えて、プロ野球の一球団からの推薦がないと申込みすらできない状況です。

ですから本会議でも、日本野球機構及び読売新聞グループの本社へお伺いしたという答弁をさせていただいていたのですが、そういった自治体は幾つもございます。

私自身も愛媛県の坊っちゃんスタジアムへ行ってまいりましたけれども、九州勢の自治体は、県を挙げて来ているところが幾つもありました。向こうの熱意というものは我々も非常に脅威に感じるくらいで一人数もたくさん来ていらっしゃいましたから、そういった意味では、まだ全然フラットな状態でして、見込みがあるのかないのかと言われると、あると思って手を挙げさせていただいています。ただ、これが通るのかどうかはまた別問題で、今後の展開次第だと思っております。

押田委員 うまくいくのかどうかは分かりませんが

も、市民生活部長の熱意はすごく感じました。それでは、話を戻して、今回、音響調整卓及びメインスピーカー等の更新ということですが、スコアボードを直すという話も以前に聞いておりますが、この音響調整卓の中に、いわゆるデジタル部分の調整—これは卓というかミキサーと言っているのか、スイッチャーと言わなければいけないのか、そこら辺はちょっと難しいのですけれども—その周辺施設、いわゆるデジタルコンテンツを映し出す映像の周辺設備も含めて6,400万円なのではないでしょうか。

スポーツ健康課長 スコアボードの電光表示部分を改修している部分の中に、表示するものの全てが入っています。

今回、補正で出させていただいている音響設備で、市民球場の施設の全ての音を出すということになります。委員の言われる専門的な言葉は分からないのですが、LEDの表示部分で表示する動画などの音声はこの音響設備から出るということなので—改修しなくても今の音響設備で出るのですけれども—老朽化して、今、それにより対応できるようなものを造るということで、今回補正予算を上げさせていただいているということです。

押田委員 写真が載っていますが、お世辞でも新しいとは言えなくて、恐らくアナログ卓だろうということがうかがえるので、替えることはやぶさかではないのですけれども、スコアボードと音響のスペシャリストが必要だと思うのです。それは市で抱えるのか、それとも業者の人たちに来ていただいて持ち込んでいただくのか、ここまでのものをつくるに当たってそのあたりの人員はどうされるのでしょうか。

スポーツ健康課長 設置されて、運営するときの場合だと思うのですけれども、今もこの写真にあるような音響設備—たくさんボタンがついていますが—これと同様のものが入るということで、そういった運用が必要な場合は、富山市で抱えるのではなくて、イベントをされる事業者や主催者のほうでそういう方を用意されると考えています。

押田委員 あと、前回の委員会でも一前々回か正式には忘れましてけれども一出ましたけれども、なぜ一括で要求せずに2回の補正に分けたのか、これは何か意味があるのでしょうか。

スポーツ健康課長 スコアボードの表示部分と今回の音響設備ということだと思います。

まず、市民球場については老朽化が非常に進んでおりまして、今年度予算として、スコアボードの更新業務ということで、電光表示の部分の改修の予算をいただいておりますが、それ以外にもいろいろな更新を期待して、実は、当初はプロポーザルでスコアボードの表示部分の更新を発注しようとしておりましたが、それによって、ほかのいろいろな設備を併せて提案していただけるのではないかという期待を込めてプロポーザルを予定しておりましたが、今年4月から富山市のプロポーザルの方法が少し複雑といたしますか一例の事件があったということ踏まえて少し複雑になって一時間を要することになりましたので、工期の関係上どうしても間に合わないということで、急遽、予算の範囲内で一番優先しなければいけない、できるところを選択して、まずスコアボードの更新を今年度の予算で執行させていただいております。

実はその予算が4,000万円ほど余っているのですが、その4,000万円ではこの音響設備は改修できないという金額的な部分もありますし、今回補正で上げさせていただいて、同時に工事することによって経費の削減は一定程度図れます。あとは今回の工事を一緒にすることで、利用者の負担といたしますか、

シーズンオフの時期に全て終わらせることができますので、そういったところを考慮して、今回補正予算を上げさせていただいたというところであります。

押田委員

ちょっと苦しいところをすみませんでした。でも、恐らく、今、スポーツ健康課長が言われたとおりプロポーザルを実施して、今までの市にない考えを注入してもらうこともよかったことなのではないかと思います。もうここは、課長だけではなくて、部全体として市民のためにこのような提案を受けようというのは、思い切ってやってしまっているのではないかなと思います。それを抑止してしまったら、どんどん新しい行政ができなくなってしまうので、そこから辺は前向きにいきましょう。

分科会長

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長

次に、議案説明資料４ページについて、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料５ページについて、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料６ページについて、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 議案説明資料以外で、議案に関連する質問はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第９８号中市民生活部所管分の意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。

以上で、厚生分科会市民生活部所管分を終了いたします。

これで、９月定例会の当分科会に送付されました議案の審査は終了いたしました。

委員各位に御相談申し上げます。

分科会長報告については、正・副分科会長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長

それでは、そのように取り計らいます。

これをもって、令和４年９月定例会の予算決算委員会厚生分科会を閉会いたします。

令和4年9月定例会  
予算決算委員会厚生分科会記録署名

分科会長 久保大憲

署名委員 柏佳枝

署名委員 織田伸一